

該当教職員共済組合員  
新大職組組合員のみなさんへ

## 退職後の生活設計セミナーの案内

教職員共済生活協同組合（教職員共済）は、消費生活協同組合法にもとづき、厚生労働省の認可を得て国立大学法人、高等専門学校、公立学校、私立学校、文部科学省、文化庁等に勤務する方を対象に共済事業を営む、職域唯一の共済生協です。全国で約52.7万人の方に、ご利用いただいております。（2015年3月末現在）  
新潟大学職員組合は、教職員の福利厚生のために、教職員共済の広報や事務取次ぎ等をおこなって

これまで参加いただいた方々からは・・・

- ♪ ・退職後どのように生活していくかを考える機会になった  
（退職後の自由時間は結構あるんだなあと思った）
- ♪ ・共済商品内容だけでなく、その活用方法の説明があつて良かった
- ♪ ・退職直前ではなく、もっと早く説明会の話聞き機会があればよかったと思つた。
- ♪ ・個別相談ができて、他の方に気遣いなく自分の考えを話すことができ、保障の見直しに役立てることができた。・・・等の声をいただいております。

### 記

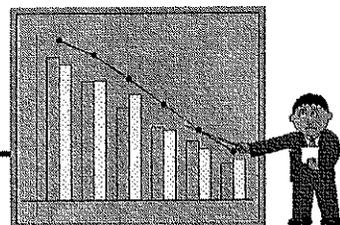
- ◆ 開催日時 2016年1月21日（木）
  - ・五十嵐キャンパス 11時50分～
  - 個別相談（新大職組組合事務室）13時30分～
  - ・旭町キャンパス 18時00分～
- ◆ 開催場所 五十嵐キャンパス → 「新大職組組合事務室」  
旭町キャンパス → 「旭町総合研究棟5階 505会議室1」
- ◆ 内容 1) 退職後のライフプランの説明  
2) 「退職見舞金申請」等の説明  
3) 退職者からの経験談

- \* 出欠の連絡を五十嵐キャンパスは中執書記局（昼食を準備します。）に、旭町キャンパスは医学部分会事務室（夕食準備します。）に1月15日（金）12時までで連絡をお願い致します。
  - ・医学部分会（Tel 2027・E-mail aau66840@par.odn.ne.jp）
  - ・中執書記局（Tel 6096・E-mail union@nuc.jp）
- \* 教職員共済生協大学事業所職員より説明していただきます。
- \* 配偶者の方もご参加いただけます。
- \* 個別相談も承ります。個別相談される方は、保険証券またはそのコピーを用意いただきますと話がスムーズに進みます。

2015年度

## 第2回学長交渉日程決まる。

- ・日時 12月22日（火）9時～
- ・内容 学長交渉第1回交渉の継続課題
- ・会場 本部4階第1会議室



# 新大職組新聞

新潟市西区五十嵐2の町  
新大厚生センター内

新潟大学職員組合  
TEL (025) 262-6096  
FAX (025) 263-2041

E-mail union@nuc.jp  
<http://www.ne.jp/asahi/niigata-u/union/>

医学部分会事務室  
TEL (025) 227-2027

### 速報版

情宣部発行

No.4

2015年12月14日

# 新潟大学の平和の底力 平和の押し出しを！

—軍学共同反対を決めたことの意義、そして、死の商人の支配する社会へ向かう抵抗を新潟大学から—

私は、2年半前退職しましたが、岡野委員長から、求められて、軍学共同問題について、寄稿せよとのことで筆をとりました。今、軍学共同の動きが急展開しています。今年から始まった「防衛省研究公募」（正式には安全保障技術研究推進制度）3億円の採択が決まりました。こういうなかで、新潟大学は、10月、新潟大学で軍事研究を行わないことを決定、科学者行動指針に新たに書き込みました。

新潟大の研究委員会で議論してきた結論がでて、新潟大学はその科学者倫理行動規範中の行動指針のなかで、「軍事への寄与を目的とする研究を行わない」旨を定めました。直接かかわる部分は以下です。「軍事への寄与を目的とする研究：科学者は、その社会的使命に照らし、教育研究上有意義であって、人類の福祉と文化の向上への貢献を目的とする研究を行うものとし、軍事への寄与を目的とする研究は、行わない。」

これは、全国的に広く宣伝、拡散されるべきものです。いま、このような動きを全国の大学で行うことが求められています。私がファエイスブックをやっている、このニュースを載せると、これをシェアした件数が、177件と、今まで経験したことがない多さでした。大学関係者というより、一般市民社会で、この問題が、どんなに関心があるか、どんなに心配しているか、これを新潟大の快挙として喝采しているか、といった感触が伝わります。

その特徴を記します。共同通信が行った応募アンケートでは、94大学で明確に「応募した」と回答があったのは14大学、口を濁して明確な回答をしなかったが応募したと思われるのが8大学、「応募せず」と答えたのは59大学でした（その他は回答無し）。かなりの大学が他大学の動きを見る様子見をしたのではないかと思います。

軍事研究を行なわないという教授会決議や学内で研究倫理審査を行なって応募しないとした大学（電通大、滋賀大、神戸大、関学大、九州大、琉球大）がある一方、兵器・軍事技術研究はしないが今回は当たらないとして応募した大学（千葉工大、関西大）もありました。今回は応募していないが、「軍事・国防に「直接つながる」研究はしない」（東北大）とか、「「明らかな」戦争目的の科学研究はしない」（広島大）というような「形容詞付きの言葉は要注意。今回の応募で、「防衛目的だから軍事研究ではない」として応募したと思われる例があるからです。

結局、109件の応募があつて採択は9件で競争率が10倍を越えており、大学関係が58件（採択4件）、公的研究機関が22件（採択3件）、企業29件（採択2件）です。日本学術会議の大西隆会長が学長を務める豊橋技術科学大学からの申請が採択されており、学術会議の姿勢が、鋭く問われるところです。広く抗議の声があがってもよいところでしょう。地方の国立大が、研究費の貧困からか、応募がみられること。また非核平和宣言をした大学からも、応募がみられるのは残念なことです。

公的研究機関はすべて研究開発法人（理研、JAXA、JAMSTEC）で、これらの機関は大学に比べ比較的潤沢で柔軟な予算が保証されているはずですが、防衛予算に頼らねばならない状況もあるのでしょうか。また、企業が防衛予算に群がっていく兆候が見え、軍産学複合体の危険性がクローズアップされる形になっています。

防衛省は、来年度の概算要求として「安全保障技術研究推進制度」に6億円を計上しています。今年度から募集額が2倍に増、合算すれば3倍化するともいえます。様子見をしている大学が、やはり応募をしないとするのか、もはや既成事実なのだからと応募に転じるのか、この1年の——そして、それは今の時点からの、私たちの軍学共同反対の運動が試されると言っても過言ではありません。

上にも触れたように、大学当局は、周囲の様子をお互い見ていると思いますし、学内、特に学生からの声、市民からの反応を気にしているとも推測されます。これから、来年の申請時期までが非常に重要な時期と考えられ、一層の世論喚起、運動の展開が求められています。

《次号につづく》

## ■採択された組織、テーマ

組織	研究テーマ
理化学研究所	メタマテリアル技術による電波・光波の反射低減及び制御
富士通	高周波回路の飛躍的な性能向上
神奈川工科大	複合材料接着部の信頼性向上
宇宙航空研究開発機構	マッハ5以上の極超音速飛行が可能なエンジン実現に資する基礎技術
パナソニック	海中におけるエネルギーの効率的伝送
海洋研究開発機構	水中移動体との効率的かつ安定的な通信実現に資する基礎技術
東京電機大	合成開口レーダの飛躍的な高性能化
豊橋技術科学大	ナノファイバーによる素材の高機能化
東京工業大	野外における自立したエネルギー創製を可能とする基礎技術

寄稿 赤井純治氏 NO. 2 (速報版NO. 4からの続き)

# 新潟大学の平和の底力 平和の押し出しを！

—軍学共同反対を決めたことの意義、そして、死の  
商人の支配する社会へ向かう抵抗を新潟大学から—

## 軍学共同のもたらすもの

軍学共同は如何なる大学・研究機関像をもたらすか。日本の学術を担う大学人にとって、科学の軍事研究への加担は、科学者としての倫理が問われるだけでなく、次世代の科学者を養成する上での学生・若手研究者への教育的悪影響、さらに大学の自治や学問の自由を脅かす事態を招来します。

軍学共同が社会に深く根付いているアメリカの事例から、軍学共同研究の影響は、大学においては学生・院生へも及びます。それは研究室を主宰する教員や研究者が、その軍学共同の資金に合意された研究を院生・学生にやらせるという立場にもなりうるからです。この結果、院生・学生が意味を十分に理解しないまま、軍事研究に従うことになっていくこともありうる、このような荒廃を大学や研究機関にもたらしてはならないと強く思います。

海外の事例、米英独について、紙面の都合で十分紹介できませんが（詳細は、最近号の季論21という雑誌にドイツ、アメリカ、イギリスの例を紹介しています）、特徴的な点を数点ふれると、米国の例では、軍学共同の進んだ大学の教授たちは、軍事研究設備や私企業の設備を使う、雇われ人の身分に事実上なること。さらに、教授は、その資金に対して求められる研究を院生らにやらせるという立場にもなっていく、学生はその連携軍事企業に就職していくという流れもできるとのこと。

ドイツの例では09年から学生のストライキも含め大きく運動が広がり、21大学で、軍事研究をしないことを謳った平和宣言、あるいは学則があります。ここでもデュアルユース問題が論点になる、とされてきました。これについては、研究の性格を明らかにすることがポイントであり、資金源と発表・公表の自由が、問題になります。

## 研究成果の発表・公表の自由とデュアルユース問題と軍事研究

発表・公表の自由に関して、軍事研究の話ではないですが、私の以下の経験があります。法人格の資源調査関連機関に卒業生がいて、興味深い研究試料を保有しているということで、その試料を提供してもらい、研究をすることにしました。その試料利用のとき、書類がついていて、研究結果発表のときには、事前に許可を得て発表するというようになっていました。しかし、実際にその事前チェックを受けるときのいやな思いといったことはありません。つまり、ふつうなら研究者が自己の責任で、データとこのような解釈ができるという内容を、学会等で自由に発表するのが当然なのに、事前にだれかに、特に専門でもない第三者もいるかもしれないところへ発表内容、その予稿等を送り、チェックしてもらい許可をうるといふのですから。これがもし軍関係者にチェックされるような事態を想像すると、虫酸が走るほどの気持ち悪さを予想しました。これが軍学共同研究で具体的に起こりうる現実だと思えます。

デュアルユース問題というのがあります。民生用、軍用区別がつかない、軍用に開発された技術も民生に大変に役立っているのではないかと、民生用と思っていても軍事に転用されてしまう例も山ほどある、と。これは軍事研究の本質を覆い隠す詭弁に使われます。軍が資金を出すのは、明確に軍用、武器開発、戦争行為に役立つ技術・知識を他に先んじて開発するためです。技術が「敵」国も含め広まれば、民生用に公開することもあるでしょう。「敵」に対して優位な技術の開発が目的である。民生用も軍事に転用したがるのは、軍の特性です。これらを禁止するのは広く社会的に、法的に網をかけるよう、努力する課題です。例えばロボット技術等も含め。ですから、資金源が軍であるかどうか、ここが一つ基準、峻別すべき一線と、私は考えています。実際には、迂回しての資金等等、難しい問題もありますが、軍学共同が根付いていないところでは、最初は甘い言葉で誘惑することもありうる、特に民生にもつかえそうな技術開発をテーマに設定するかもしれないし、成果の公表を最初のうちは認めるといふかもしれない。しかし、いったんそこに入り組むと、依存体質ができてしまう。原子力村に似た構図となることは火を見るより明らかだろうと思えます。

また、海外の事例で、軍学共同に反対するには、「軍事研究とは汚いものである」、とはっきり規定すること、軍事研究という言葉自身が汚い言葉であることを共通認識にするとりくみが重要であるとの指摘があります。前にふれたように、軍学共同を当事者は隠したがるということからも、この点の確認が重要です。イギリスの経験でもそうですが、ドイツでも、学生の声が決定的重要なことが強調されています。その数は必ずしも数は多くなくても（4名とか6名とか、20名以上のところは極めてまれ）、熱心な活動家がいると、それによって大学が大きく変わることが示されています。これらの詳細は以下に詳しいので、関心あれば参照頂ければとおもいます（赤井〔2014〕『地球を見つめる「平和学」』新日本出版社）、赤井〔2015〕「大学非核平和宣言と学生たち——米英独の軍学共同の現状とそれへの闘いの教訓に学ぶ」『季論21』、No.30、112～122頁）。

《裏面へつづく》

# 新大職組新聞

新潟市西区五十嵐2の町  
新大厚生センター内

新潟大学職員組合  
TEL (025) 262-6096  
FAX (025) 263-2041

E-mail union@nuc.jp  
<http://www.ne.jp/asahi/niiigata-u/union/>

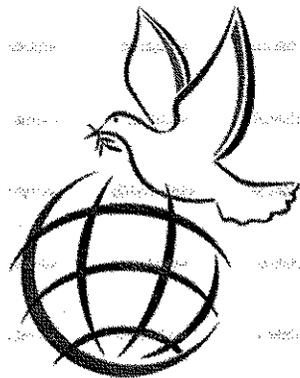
医学部分会事務局  
TEL (025) 227-2027

## 速報版

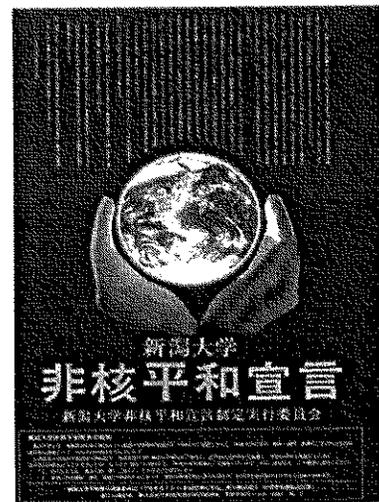
情宣部発行

No. 5

2015年12月16日



私が軍学共同反対の運動にかかわりを持つ発端となったのは、実はこの2014年の地球を見つめる「平和学」という、新潟大での平和教育に根差した内容をまとめた本、ここで特に新潟大学非核平和宣言等、これまでの新潟大学でのとりくみの歴史にも焦点をあて、軍学共同など絶対にあってはならないと強調していましたが、この本の発刊2週間前に、読売1面トップで、これから軍学共同を大きく進めるために防衛省に特別組織が新設されたという記事を見たのが発端でした。これは許せない、反対運動を、と広くよびかけ署名運動からスタートしました。



### ハイリスク ハイリターン資金

また、14年5月 ImPACT (革新的研究開発推進プログラム) が創設されました。ハイリスク、ハイリターン方式ともいわれ、5年間で550億円といった巨額の資金が用意されています。この創設には「DARPAを参考にする」と明記してあります。DARPAとは米国の国防高等研究計画局のことで、科学者を戦争に協力させるのに、研究テーマを選択しての科学者の常時的動員体制ともいえる組織です。民間での研究をウオッチし軍用に転用できるものにお金を投入する、ImPACT研究が軍用への転用の恐れは極めて強いと考えられます。

最近、新聞に、紙面の半分以上のスペースをとって、DARPAについての紹介記事が出ていたりもしました。コンピュータマウス、無人航空機、GPS、液晶用ポリマー、アメダスなどの技術に貢献した、軍事と民生の境はないかのように、デュアルユース面を強調した解説となっており、結果的に、米軍との軍学共同の好宣伝の場となっているかの感がありました。また、最近、私のところにDefense Innovation Challenges (防衛技術革新への挑戦)、あるいはAdvanced Materials for Defense Challengeと称する、宣伝のメールが勝手にはいるようになりました。そこには米軍との共同研究に参加している機関として、有名大学名も沢山ならんだ膨大な一覧表があります：カリフォルニア州立大学、アリゾナ州立大学、ニューヨーク州立大学、ペンシルバニア州立大学、イリノイ大学、アイオワ州立大学、カンザスシティ大学、カリフォルニア工科大学等々、また全米科学財団、等も。それと米軍需産業の代表的な一つ、レイセオン社などが同列にならんでいる。ケープタウン大学や、韓国大学など海外の大学も。これも、宣伝戦略のひとつと感じました。昔の出来事も思い出しました。つまり、日本に原発推進の為、原爆の負のイメージを払拭するための原子力平和利用博覧会です。広島でも開催。今のアメリカ発の軍学共同のさまざまな攻勢は、当時のことと重なり合ってきます。

### 新潟大学の非核平和宣言の取り組み

新潟大学では1988年に新潟大学非核平和宣言を制定し、それがきっかけで、今も「平和を考える」の講義(定員150名)のクラスが毎年3コマ開講されています。この講義受講の学生が中心に平和サークルを立ちあげ、活躍もしました。2006年には女優の渡辺えり子さんを招いての平和の講演会を、約400名の参加で成功させたことも。約7年かけて学生を中心にしての、非核平和宣言の再確認署名(新潟大平和署名)も1730筆以上を集めてきた。新潟大平和署名と国際的なCivil Clauses運動との協議があり、その「全世界の大学での非核平和宣言」のアピール署名と新潟大の非核平和宣言の再確認署名が同等との認識にいたって、世界との連携ができています。11月にこの新大平和署名は新潟大学長と担当理事宛に、今後とも軍事研究をしないよう、また今回軍事研究をしないことを決めた新潟大学を誇りに思うとの学生の声も沢山あることも添え書きして、提出しました。

新潟大学非核平和宣言の中では、「新潟大学での教育・研究・医療にたずさわる者として、……軍事関係者との共同研究及びそれらからの研究資金の受け入れは行わず、それらの機関に所属するものの教育は行わない」ことを謳っています。これを、大学の公的な見解にすべく、働きかけを強めてきた背景がありました。

15年8月の戦争法案反対への新潟大学有志声明(賛同者340名余)のなかでも、軍学共同反対の意味をこめて、以下のように触れています。「さらに私たちが危惧するのは、日本が戦争を容認する国となった場合、大学にも軍事目的研究の圧力が強まることです。このような軍事研究は、多くの経験が示すとおり、研究テーマや研究成果の秘密を必然的に要求します。戦争のための研究をすることは私たち大学教職員の良心に反しますし、大学にとって最も大切な研究の自由とその成果の公開の自由を脅かすものです」。

これらが、今回、新潟大学が軍事研究を禁止する決断の背景にもあったといえます。

### 軍学共同反対のとりくみ方、闘い方

現下の戦争勢力、安倍政権、そしてこれの背景にいる経済界があり、国会論戦で、山本太郎議員が指摘のとおり、彼らが積極的に従属しているアメリカとの関係も国民に明らかになりつつあると思います。軍学共同反対の取り組みとは、つまりは、軍需産業、死の商人が跋扈し支配する社会構造への転換を許すかどうかの闘いの一環であり、今その分岐点にあるという重大な局面です。日本の経済界は、戦前、戦争のたびに肥大化し、戦争・軍需産業ほどもうかる商売はないという根性が骨の髄まで染み込んだままだったことが示されました。これらに対しても、いま国民的反撃がはじまろうとしています。皮肉にも戦争法を通すことによって市民が民主主義の何たるか、主権在民とは、憲法とは、と自分の頭で考え、またママたちが、若者たちがそれぞれの感性で感じ、動きはじめました。この軍学共同反対の課題でも、たとえば、市民から学生から卒業生から保護者から、大学へ率直な軍学共同反対の声を、心をこめて意見をよせるということになれば、大学も無視し得ない、力になるであろうと、全国へ呼びかけてもいます。

新潟大は開学のときから(イールズ事件で、米占領軍の意向で教員の首切りを行おうとしたのを、全学の力、県民とも共同して阻止した経験；学生たちは、血判状を用意して、迫ったこと等)、長年にわたり、平和の取り組み・運動に力をいれてきました。

創成学舎なるものが今話題になっていると聞きます。これが何たるか私は正確に知らないので論評は差し控えますが、これができてもできなくても、新潟大学の一つのブランドとして、平和を一つの柱としてやってはどうだろうかと思えます。それは来年からは選挙権が18歳に引き下げられるなかで、どう若年層、学生の政治意識、あるいは大学の自治意識をたかめるか、この点でも大学での運動・取組み、また平和教育の意味は極めて大きいと言えますし、これが実現するならば、真の社会進歩、民主主義発展につながる社会貢献の場にもなりうると思うからです。